

稲作生産組織の類型区分と展開の一考察

佐 藤 隆*・村 上 哲太郎*

1 はじめに

岩手県における稲作生産組織は、総体的に増加傾向にあり、共同利用組織が大きな比重を占めている。集団栽培組織についても、内容的には機械施設の共同利用型が最も多い。また、受託組織は特に増加傾向が強い。ここでは、農業生産組織の概念規定が多様であることから、稲作地帯の稲作生産組織調査事例をもとに、それらの類型区分を試み、展開方向を検討した。

2 稲作生産組織の類型化

農業生産組織という用語は比較的新しく、その概念規定も普遍性があるとは必ずしもいえない。そこで、組織構成の範囲を大分類の指標とし、さらに、稲作機械化一貫体系が確立していることから、組織主体と機械施設の利用運営を小分類の指標としながら、岩手県稲作地帯にみられる稲作生産組織の類型化を試みると、第1表のようになる。

第1表 稲作生産組織の類型区分

大 分 類	小 分 類	運 営 と 主 体	設 立 の 動 機
地 縁 ぐ る み 組 織	全面共同利用型	○ 組織全体の一括管理運営 ○ 平等出役・栽培協定	○ 生産性の向上をねらいとした事業導入を契機とする
	小集団区分による共同利用型	○ 機械施設は組織全体による一括導入 ○ 小集団への機械施設張り付けによる独立運営 ○ 平等出役・栽培協定	
	協業経営型	○ 組織全体の一括管理運営 ○ 共同出資・平等出役・平等配分	○ 生産性の向上と複合化による規模拡大
中 核 者 グ ル ー プ 組 織	共同利用型	○ 機械の持廻り共同利用	○ 労働生産性の向上
	共同作業型	○ 機械施設の共同利用と共同作業	○ 生産性の向上と個別部門の強化
	作業分担型	○ 機械施設の所有分担による作業分担	○ 生産性の向上と受託指向による規模拡大
個 別 経 営 中 心 型	作業再委託型	○ 受託作業の一部再委託	○ 受託量の増大対応
	家族間(世代間)作業分担型	○ 受託作業の家族間(世代間)作業分担	○ 規模拡大 ○ 分業による管理・作業の合理化
広 域 組 織	広域施設中心の受託直営型	○ 農協等の広域施設管理運営による経営・作業の受託	○ 生産性の向上 ○ 委託量の増大
	作業再委託型	○ 農協等による委託作業の斡旋	○ 複合化の推進 ○ 受委託の円滑化

3 類型別稲作生産組織の特質と展開方向

(1) 地縁ぐるみ組織

1) 全面共同利用型

組織構成員は広範に及ぶため、一般に同質性は少ない。そのため、出役層は固定化する傾向にある。また、労働報酬は比較的低水準にとどまり、季節的雇用のためオペレーター層の規模拡大が困難で、生産力も停滞がちである。展開方向としては、専業層が多く、耕地規模も類似している場合は、組織を小集団化し機械を張り付け、オペレーター層による管理運営を行い、受託の拡大・複合部門の拡充であろう。また、階層分解の進展している場合は、オペレーター層による管理運営を行う稲作主体の受託型組織であろう。

2) 小集団区分による共同利用型

構成員の質的相違を内包しているものの、地縁が狭いため構成員相互要求の緊張状態を維持しやすい側面がある。そのため、出役層の固定化は、組織的生産・規模拡大にとって、一契機要因となり得る。展開方向としては、専業層が多く、耕地規模も類似している場合は、出役層による受託の拡大・複合部門の拡充であろう。また、階層分解の進展している場合は、出役層による稲作主体の受託型組織であろう。

3) 協業経営型

土地出資を組織規範としているため、団地化が可能で作業能率の向上につながる。しかし、出役層の減少・固定化傾向がみられ、土地利用率の低下、すなわち複合部門の停滞につながっている。また、土地出資に対しては同等の配当が得られるものの、賃金配当が低位におさえられがちである。そこで、技術水準の向上と適期作業により、収量の増加をはかるとともに、受託を拡大しながら労働調整型複合部門の拡充とあわせて、出役賃金配当に重点をおくべきであろう。

(2) 中核者グループ組織

1) 共同利用型

一般に機械の持回り利用を実施しているため、機械の使用順位、利用面積による経費負担問題、さらに手入れ、保存などの問題が内在している。展開方向としては、構成員はおおむねオペ資格を有しており、管理技術も身につけていることから機械の稼働面積の拡大、すなわち規模拡大をはかるため、共同作業を取り入れた受託型組織であろう。

2) 共同作業型

構成員は同質性が多く要求の緊張状態を維持しやす

い側面もあるが、単なる省力化のための作業共同に終始し、規模拡大につながらない場合が多い。展開方向としては、組織としての受託拡大をはかりながら、個別としては労働調整型作目の拡充であろう。

3) 作業分担型

春作業の分担を中心とした受託組織で、分業による技術水準の向上がみられ、生産性の向上につながるが、分担作業別収益性の不均衡がみられる。展開方向としては、作業連携を円滑に行い春作業の受託量の拡大はもちろん、秋作業に必要な資本装備を充実しての経営受委託（請負耕作）であろう。また、作業間収益の不均衡是正のため、稲作部門の協業も考えられる。

(3) 個別経営中心型

1) 作業再委託型

受託量の増大により個別対応が困難となり、部分作業の個別農家への再委託斡旋を行うタイプである。再委託農家は、特に手数料を取っている訳ではないので、作業受託の拡大にはメリットがみられないことから、利潤部分を取得できる経営受託（請負耕作）の方向が考えられる。

2) 家族間（世代間）作業分担型

家族労働力が多い場合に成立しており、資本装備を充実し、受託の拡大、すなわち規模拡大による企業の農業経営が可能となる。組織形態としては中核者グループ的組織と類似性があるが、融和力はより強く、作業なり運営の展開が円滑に行われ得ることから、今後の担い手としての役割りが大きい。展開方向としては、受託の拡大、とりわけ経営受託（請負耕作）であり、広域施設の利用も考えるべきであろう。

(4) 広域組織

1) 広域施設中心の受託直営型

農協等による育苗センター・籾乾燥調製施設運営を中心とした直接受託のタイプである。設置当初は、個別既存施設との競合がみられ、利用率が低かったが、兼業化が更に進展する中で機能が発揮されるようになり、効率的運営方法の検討の段階に至っている。現在の利用運営は、個別農家あるいは生産組織との相互契約のもとに行われているが、生産組織との利用契約を実施した方が、利用効率（操業度）を高めることが容易であり、あわせて生産組織の育成も広域組織の重要な機能となっている。

2) 作業再委託型

兼業化の進展に伴い、委託志向農家の増加がみられ、一方、規模拡大をはかるべく受託志向農家も増加して

いることから、調整機能体の役割りが重要視されてきている。そこで、農協・機械化銀行等による作業再委

託事業がみられるようになり、担い手育成助長の一端として期待される。

水田基盤整備の経営的評価に関する一視角

小 池 俊 吉*

1 ま え が き

稲作の機械化は、最近の田植機の実用化によりようやくにして体系の一貫性を手中のものとした。機械化によって労働能率の量的・質的向上が期待されるとともに、機械のもつ機能を十分に発揮させうる条件の整備が課題となる。ここではとりわけ機械化の急速な進展と、水田基盤条件整備の立遅れに注目したい。

2 問 題 の 所 在

稲作生産における土地は、その生産力の発展段階により違った役割を果たすとともに、生産力を規制したり、かつ促進したりする。土地改良が稲作経営の基礎条件として重視される所以はここにある。他方、生産力の構成要素のうち生産力発展にとってより能動的なものは労働手段・労働要具であり、この発展が生産過程を左右し、生産関係を変革する起動力となると認識する。

労働要具の改良は、今や農家とは直接かかわりなく形成された機械市場を通して具現化している。そこではいわば日常的に選択、淘汰が行なわれ、試行錯誤がくりかえされているという意味ではその改良は逐次的であると言えることができる。またその導入、利用は私的所有を志向して個別的である。一方、個別的な水田基盤条件の変革・改善を行なおうとする場合、歴史的な共同体の規制が抵抗となる。そこで改良が具体化するためには、共同的・社会的に行なわれることを与件とする。その場合受益農家の上部に法人格をもつ事業主体が形成され、事業は一種の公共投資の誘導により進行する。そこでは一定の法制のもとに工法が定式化されるため、ある期間にわたってオーソライズされた画一的な事業が持続することになる。またこのようにして一旦施工された事業は、もともと個人的な改変が非常に困難な事情下で取り組まれたものであるだけに

漸次的変容は極めて限定的であることは自明で、したがって長期にわたりその原型を保ちうるものが容易に看取される。以上、基盤整備の進展は機械化の進展に比べて優れて段階的であると言えることができる。

この機械化と水田基盤整備の展開のずれ、そこに問題の一端が存在すると理解する。

また、機械を十分に機能させるためにはその利用主体である労働力的な基礎もまた問題になる。労働要具の利用の仕方や作業方法の変化は労働要具の変容と密接不可分の関係にあり、この側面も見のがすことはできない。

かくて水田基盤⇔機械利用⇔労働様式の相互関係のなかで、水田基盤のちがいが機械利用の差異を媒介として、労働様式の差異をもたらし得るであろうことの仕組みを実証的に解明する必要があるという視角から問題への接近を試みる。

3 研 究 方 法

課題を前述のように、①稲作機械化の進展と水田基盤整備段階のずれ・矛盾の実証的解明、②水田基盤⇔機械利用⇔労働様式の相互依存関係の実証的解明、に設定したことに對し、その接近方法を、基本的に一方で水田の基盤整備の状況をトレースし、他方に機械の導入・利用、さらに作業の実態をトレースし、その関連を水田基盤の違いによる機械利用の効果の現れ方、その程度の違いとしてとらえるという態度をとった。なお、機械利用主体の側面については、利用組織の形成、運用と水田基盤との関連を重視した。

調査分析対象地は岩手県の北上盆地西縁台地上に3カ所選定した。この地域は東北でも有数の米作地帯で、水田率が高く基盤整備と機械化が比較的すすんでいる地域である。またこれら段丘上は火山灰に被覆されていることから、同質的な土壌肥料的条件をそなえ、用

* Toshiyuki KOIKE (東北農業試験場)